

直轄工事のゼロエミッション対策

- 建設リサイクル法の検証 -

政策の効果等

【対象施策】

建設リサイクル推進のため策定された、建設リサイクル推進計画2002を始めとする各種施策

【評価の視点】

「建設リサイクル法基本方針」で掲げたアスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊、建設発生木材の**最終処分量をゼロにすること**について、直轄事業における目標の達成状況を検証し、また、その他の建設副産物についても**目標の達成状況**を検証し、その成果・課題等を整理する。

【建設リサイクルに関する主な取り組み(循環型社会形成推進基本法以降平成17年度まで)】

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年5月)
建設リサイクル推進計画2002(平成14年5月)
建設副産物適正処理推進要綱(平成14年5月)
リサイクル原則化ルール(平成14年5月)
建設リサイクルガイドライン(平成14年5月)
建設発生土等の有効利用に関する行動計画(平成15年10月)

【各品目における平成17年度リサイクル目標と達成状況】

対象施策	建設リサイクル法 基本方針 (平成13年1月)		建設リサイクル 推進計画2002 (平成14年5月)	
	国直轄工事		建設工事全体	
対象	H17目標	H17実績	H17目標	H17実績
アスファルト・コンクリート塊	最終処分量 ゼロ	再資源化率 98.7% 最終処分量 3.8万トン	再資源化率 98%以上	再資源化率 98.6%
コンクリート塊	最終処分量 ゼロ	再資源化率 98.3% 最終処分量 3.5万トン	再資源化率 96%以上	再資源化率 98.1%
建設発生木材	最終処分量 ゼロ	再資源化等率 90.7% 最終処分量 0.4万トン	再資源化率60% 再資源化等率90%	再資源化率68.2% 再資源化等率90.7%
建設汚泥			再資源化等率 60%	再資源化等率 74.5%
建設混合廃棄物			H12排出量比 25%削減	H12排出量比 39.6%削減
建設発生土			利用率75%	利用率62.9%

・建設リサイクル推進計画2002で設定した平成17年度目標は、建設発生土を除いて達成し、建設リサイクルの推進が図られた。

・国直轄事業における最終処分量ゼロの目標は未達成であったが、今後も高い再資源化率の維持を図る必要があり、3品目の中では再資源化率が低い建設発生木材を中心に、今後の対応策を検討する必要がある。

建設副産物に関する課題

- ・一部品目で再資源化率が低い水準にある
- ・「発生抑制」に対しては十分な取組みがなされていないとはいいたい状況
- ・建設廃棄物の不法投棄量に占める割合が大きく、社会的問題となっている

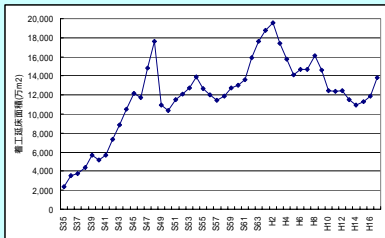
【個別品目に関する取組み】

アスファルト・コンクリート塊の課題

- ・排水性舗装、改質アスファルトなど、リサイクルが困難なアスファルト・コンクリート塊が今後大量に発生する見込み
- ・通常舗装への混入により全体がリサイクル困難材となってしまう

コンクリート塊の課題

- ・高度成長期の建築物の解体により、排出量が急激に増加見込み



図：着工建築物の床面積(木造以外)の推移

- ・道路用の再生砕石としての利用は、今後減少する見込み

建設発生木材の課題

- ・建設発生木材の排出量と木材チップの需要量に乖離が生ずる見込み
- ・木材チップが多くの産業(製紙業、農業、畜産業など)にまたがって再生利用され、需要などの数量が把握しにくい
- ・リサイクル困難物(防腐剤など)への対応

建設汚泥の課題

- ・再資源化後の需要先の確保が困難

建設混合廃棄物の課題

- ・再資源化率を大幅に高めることは技術的に困難
- ・分別の徹底により少量・多品目化

建設発生土の課題

- ・大量に建設発生土を処分している状況にも関わらず、新材を利用している

新たな建設リサイクル推進計画の策定

- ・平成18年度中に課題を整理し、平成19年度に各種施策の検討を実施し、推進計画の改定などを行う(具体的な内容は「建設リサイクル推進施策検討小委員会」において議論)

アスファルト・コンクリート塊の方向性

- ・リサイクル困難材に関するリサイクル技術の確立
- ・資材の材質等に関する履歴データベースの構築

コンクリート塊の方向性

- ・再生コンクリートなど、リサイクル用途の拡大(JIS化されたコンクリート再生骨材の普及促進等)

建設発生木材の対応策

- ・多くの産業で利用できるよう木材チップの利用用途別品質基準策定
- ・建設発生木材のフローを把握する仕組みの構築
- ・リサイクル困難物への技術確立

建設汚泥の対応策

- ・平成18年6月に「建設汚泥の再生利用に関するガイドライン」等の徹底

建設混合廃棄物の対応策

- ・分別解体等の徹底により排出量を削減
- ・小口巡回共同回収システムの構築

建設発生土の対応策

- ・土砂を管理するシステムの整備
- ・工事間利用を推進する仕組みの構築